

＼ 労働・雇用に関する ／
ランチ相談会のご案内

令和4年5月24日(火) 12:00~13:00

「みなくる米子」の労働・雇用相談員が、皆さまの労働・雇用に関するご相談に対応します！
ランチ時間を活用し、働く上での疑問や悩みなどをお気軽にご相談ください！

これから働くあなた

今働いてるあなた

求人票と条件が
違う時は…

サービス残業がある時は
どうしたらいいの？

扶養の範囲で働いて
どんな働き方？

その疑問、働く前に解消して
おきませんか？

社会保険加入の
要件は？

ワガー、ハラスメントを
受けた時は…？

有給休暇は、
いつからもらえる？

みなくる米子(鳥取県中小企業労働相談所)

所在地:米子市東町189-2(西部労働者福祉会館2階)

開所日:月~金曜日 午前9時~午後5時30分

※偶数月第1土曜日も開所<次回は6月4日(土)>

フリーダイヤル:0120-662-396

電話:0859-31-8785

FAX:0859-21-0034

<https://www.pref.tottori.lg.jp/minakuru/>

